

Title	沿岸域における利用形態と管理システムの形成過程に関する研究：福井・石川遊漁調整問題を事例として
Author(s)	竹ノ内，徳人；敷田，麻実
Citation	地域漁業学会第43回大会一般報告要旨集：34-34
Issue Date	2001-12
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10119/16937">http://hdl.handle.net/10119/16937</a>
Rights	本著作物は地域漁業学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Regional Fisheries Society. Copyright (C) 2001 地域漁業学会. 竹ノ内徳人，敷田麻実，地域漁業学会第43回大会一般報告要旨集，2001，p.34.
Description	

## 沿岸域における利用形態と管理システムの形成過程に関する研究

—福井・石川遊漁調整問題を事例として—

竹ノ内 徳人・敷田 麻実 (金沢工業大学)

### 1 研究目的

本報告は、全国的にも例がない複数県(福井県と石川県)にまたがる遊漁問題を事例として、沿岸域の利用秩序の形成過程について分析し、そこから得られた知見を基に沿岸域の利用秩序の形成に関する条件や手段の提案を目的とする。

### 2 研究背景

沿岸域利用が拡大した現在、沿岸域資源や環境の持続可能な利用のために、多元的な利用の間に秩序を形成する総合的な沿岸域の管理が求められている。しかし、現実の沿岸域では漁業と遊漁の調整ですら困難をとまなう場合が多い。また多くの事例では、根本的な解決のフレームワーク提供ではなく、権利・慣習・所有権の根拠による古典的な「調整」による解決が多い。

本報告の福井県三国町沖合 25km に位置する好漁場「松出し瀬」の事例では、1995 年頃から福井県関係者(漁業者・遊漁案内業者・遊漁者)と石川県遊漁者(プレジャーボートユーザー)の利用競合問題が起こっている。この松出し瀬では、過去に福井県内漁業者と遊漁案内業者・遊漁者の対立が起こり、同海域での遊漁全面禁止とその代替案として付近の浅海域を遊漁者に解放する協定が結ばれ一時的に秩序が保たれていた。しかし石川県遊漁者が比較的近い距離にある松出し瀬へ進出する頻度が 1990 年代前半から増加した結果、松出し瀬での遊漁開放を求める石川県遊漁者と従来の秩序を維持したいとする福井県側に対立が起こった。そこで、福井・石川県間で話し合いとなり、両県の水産課立ち会いのもとで調整が始まった。これは広域海面利用協議会の設置へと進展したが、現在まだ解決の見通しは立っていない。

### 3 結論

福井県内の利用者間の競合問題は、代替オプションの提示と協定締結によって秩序が形成され、「慣習による管理」から「利害関係者による管理」へとシフトし、一定の秩序を形成した。この秩序形成の要因は、①競合関係にあるユーザーが同一県内で相互に特定しやすい関係にあったこと、②水産資源や地域社会についての知識を共有しやすい関係にあったこと、さらに③代替オプション(別の釣場の提供)を提示した。しかし、石川県遊漁者の進出による競合問題は、①競合の相手が特定しにくいこと、②プレジャーボートの最新装備が漁業者との技術格差を小さくしたこと、③資源・地域社会についての知識が共有されにくいこと、によって従来の枠組みによる安定した秩序形成は不可能であった。これらの状況は、福井・石川両県水産課の実質的介入と、広域海面利用協議会の設置によって、「利害関係者による管理」から「管理者による管理」へとシフトした。しかし、現在までのところ具体的な解決策、つまり新たな秩序の合意には至っていない。つまり従来からの枠組みは、①沿岸域の環境・資源状況の変化、②社会条件の変化・技術革新、③地域外からの利用者の参入・不特定多数の利用(潜在的利用者も含む)に対応できない、などの理由で、沿岸域における利用秩序は安定しにくい。

こうした問題を解決し、沿岸域利用の秩序化を進めていくためには、第 1 に、生態系・地域社会・地域経済を総合的に捉えたエコシステムマネジメントの概念を沿岸域利用に導入し、総合的に管理できる法律・制度が必要である。第 2 に、沿岸域管理の仕組みとして広域・狭域の二重の構造を持つ必要がある。広域管理は、行政も含めた管理者による管理で、地域外利用者や不特定多数の利用者の問題に対処し、潜在的利用者も含めた一般ルールの適用を進める。狭域管理は、地域資源に依存する地域ユーザーを主体とし、不特定多数のユーザーを特定化できる仕組みを組み込んだ上で、それぞれの地域に応じた管理を進める。第 3 に、漁業者とその他の沿岸域利用者の地域環境と資源に関する共通の知識(知識共有)を増加させる仕組みが必要である。